

会 議 録

審議会等の名称	令和6年第1回教育委員会(定例会)
開催日時	令和6年2月13日(火)14:00～
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、山本委員、横山委員、佐々木委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	
事務局	宮崎教育部長、上野教育部次長、石川教育総務課長、平井教育施設管理課長、右田学校教育課長、内田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、大井中央図書館長、柳教育総務課主幹、戸嶋教育総務課副主幹
付議案件	議 案 (1)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (2)議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (3)山口市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について (4)山口市立学校管理規則の一部を改正する規則について (5)山口市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
	<p>藤本教育長 ただいまから、令和6年第1回教育委員会(定例会)を開会いたします。 会議録の署名につきましては、横山委員さんと佐藤委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p> 本日は、議案5件となっております。</p> <p> まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。 議案第1号及び2号については、市議会に上程する案件でございますことから、非公開にしたいと思います。</p> <p> 非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手)</p> <p> それでは、議案第1号及び2号については「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」に基づき、秘密会により審議いたします。</p> <p> 本日は、審議する順番を公開できるものから始めたいと思います。 それでは、議案第3号の「山口市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p> 石川教育総務課長。</p> <p>石川教育総務課長 議案第3号山口市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について御説明いたします。</p>

	<p>議案資料①の1ページ、2ページを御覧ください。</p> <p>改正の概要ですが、山口市立柚野木小学校と串小学校が今年度の3月31日をもって閉校し、山口市立の小学校数が「33」から「31」に変わることに伴い、公印の個数について改正するものでございます。</p> <p>改正個所の説明は、議案参考資料②でさせていただきます。</p> <p>1ページから3ページの、新旧対照表を御覧ください。</p> <p>まず、別表の公印表の2ページ、上から2行目の番号6の小学校長印について、個数を「33」から「31」に改めるものでございます。</p> <p>次に、3ページの3行目の番号16、4行目の番号17の小学校印について、個数をそれぞれ「33」から「31」に改めるものでございます。</p> <p>以上で議案第3号の説明を終わります。</p> <p>御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
藤本教育長	<p>議案第3号について、意見や質問等はありませんか。</p> <p>他に意見や質問等がないようでしたら、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号の山口市立学校管理規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>右田学校教育課長。</p>
右田学校教育課長	<p>それでは、議案第4号「山口市立学校管理規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。</p> <p>議案集①の、3ページから7ページ、また、議案参考資料②の4ページから7ページを御覧ください。</p> <p>この議案第4号につきましては、令和6年度から、本市の全ての小・中学校における小中一貫教育の全面実施に向け、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>今後、小中一貫教育を行う本市小中学校におきましては、小学校と中学校の組織や学校施設等を一体にすることはせず、いわゆる小中分離型の小中一貫教育を実施いたしますが、学校教育法施行規則第79条の9第1校の規定に基づきまして、資料の別表にありますとおり、小学校が「中学校併設型小学校」、中学校が「小学校併設型中学校」として、9年間の教育を一貫して施す学校としての位置付けとするための改正でございます。</p> <p>議案第4号の説明は、以上でございます。</p> <p>御審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
藤本教育長	<p>議案第4号について、意見や質問等はありませんか。</p> <p>他に意見や質問等がないようでしたら、議案第4号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p>

	<p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第5号の「山口市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>右田学校教育課長。</p>
<p>右田学校教育課長</p>	<p>それでは、議案第5号「山口市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。</p> <p>議案集①の8ページから9ページ、議案参考資料②は、8ページから15ページを御覧ください。</p> <p>これは、串小学校及び柚野木小学校が令和6年3月31日をもって閉校になることに伴いまして、各小学校の今後の通学区域について、所要の改正をいたすとともに、語句の整理を行うものでございます。</p> <p>議案参考資料②の8ページから15ページまでが新旧対照表でございます。串小学校は島地小学校を、柚野木小学校は八坂小学校を就学学校として指定し、通学区域を変更するものでございます。</p> <p>柚野木小学校につきましては、児童生徒の住所地によって、八坂小学校より通学距離が短くなる、さくら小学校、徳佐小学校を選択できるものとしております。</p> <p>また、学区の決定につきまして、保護者の住所地から児童生徒の住所地で決定することに変更するものでございます。</p> <p>以上で、議案第5号の説明を終わります。</p> <p>御審議の程、よろしく願いいたします。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>議案第5号について、意見や質問等はありませんか。</p> <p>他に意見や質問等がないようでしたら、議案第5号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>原案のとおり決定いたします。</p> <p>それでは、これより秘密会といたします。</p> <p>議案第1号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>上野教育部次長。</p>
<p>上野教育部次長</p>	<p>議案第1号について御説明申し上げます。</p> <p>資料Aの「山口市教育委員会(定例会)議案」の1ページを御覧ください。</p> <p>議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和6年度教育費予算について、お諮りするものでございます。</p> <p>2から10ページまでが、令和6年度山口市一般会計予算に係る議案の</p>

写しでございます。

7ページを御覧ください。右の中程に「款10 教育費」があり、予算額は、71億8,256万1千円を計上いたしております。

続いて、その下の「款11 災害復旧費」のうち、「項3 文教施設災害復旧費」に300万円を計上いたしております。

そのほか8ページからは、令和7年度以降の債務負担行為の設定に関する限度額、10ページからは、新年度の事業に関する地方債の限度額などをお示しております。

続きまして、資料B 議案参考資料の3ページを御覧ください。

こちらは、先程の議案の説明資料として作成される「歳入歳出予算事項別明細書」の写しでございます。

3～24 ページまでが歳入の抜粋、25～62 ページまでが教育費の歳出でございます。

25ページの款10、款11において先程申し上げた教育関連予算の総額や前年度対比、財源の内訳をお示しております。

26ページからは、執行科目でございます「目」と「節」ごとに個々の詳細を掲載しておりますが、ここでの説明は省略させていただきますので、御了承ください。

続きまして、資料C 令和6年度予算概要を御覧ください。

令和6年度における教育予算は、政策2の「学び 育み 暮らしを楽しむまち」に関連する予算となっております。目次の「令和6年度教育委員会当初予算（歳出）総括表」を御覧ください。

当初予算額は、56億9,564万4千円となっております。これは、教育費全体の予算額71億8,256万1千円から、市長部局が所管する人件費や人権推進に要する経費、幼稚園の運営に要する経費、大海総合センターなど生涯学習施設の管理運営に要する経費などを除く、純粋な事業費を計上したものでございます。

令和5年度と比較いたしますと、4億7,492万7千円の増となっております。この主な要因でございますが、まず、増額につきましては、4ページ1番目の「学校給食運営費」が6,570万6千円の増、7ページ9番目の「中学校施設長寿化事業費」が5億2,310万円の増、12ページ9番目の「小学校教育振興事業費」が9,926万4千円の増、13ページ4番目の「小学校ICT教育推進事業費」が1億6,039万7千円の増、27ページ1番目の「図書館管理運営費」が4,436万8千円の増などがございます。

また、減額につきましては、7ページ4番目の「小学校施設長寿化事業費」が3億8,062万円の減、19ページ1番目の「山口ふれあい館管理運営費」が2,738万円の減、23ページ9番目の「鑄銭司郷土館管理運営費」が4,089万5千円の減などがございます。

これらの増減により、トータルで4億7,492万7千円の増となったもので

ございます。

事業の概要や増減等の詳細につきましては、1 から27ページに掲載しておりますが、ここでの説明は省略させていただきますので御了承ください。

次に、資料Dの令和6年度当初予算資料を御覧ください。

1ページを御覧ください。令和6年度は第二次山口市総合計画後期基本計画の2年目となります。本市の令和6年度予算を、「ずっと安心 元気山口」予算と位置付け、目下の市民生活の安心と安全の確保、そして、新市のまちづくりの総仕上げを含む第二次総合計画後期基本計画の6つの重点プロジェクトの着実な推進が可能となる積極型予算として編成しています。

また、物価高騰の影響への対応などを切れ目なく進めるため、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」も踏まえ、令和5年度における12月以降の補正予算と令和6年度当初予算を、いわゆる「16ヶ月予算」として一体的に執行することとしております。

2ページですが、これは、山口市の「令和6年度予算のイメージ図」でございます。先ほどの「ずっと安心 元気山口」予算の具体的な取組について、「子ども・子育て全力応援のまちづくり」など、6つの重点プロジェクトにより、まちづくりを進めることとしてお示しております。

続きまして、「まちづくりの概要」について、教育委員会に関する新規事業、拡充事業を中心に、その取組の概要を御説明します。

16ページを御覧ください。重点プロジェクト1「子ども・子育て全力応援のまちづくり」のうち「(1)子育てなら山口」の取組でございます。「子育て家庭の負担軽減に向けた取組の推進」のうち、5番目の「学校給食費の公費負担拡充」では、旧市町の各地域で異なっている給食費について、市内統一の額へと見直した上で、保護者の負担となる給食費が現在の額から増額とならないよう、公費負担による支援を拡充します。

次に、25ページの「(2)教育なら山口」の取組でございます。1番目の「英語教育の推進」では、市内小・中学校に11名のALTを配置し、英語を体験する時間を設け、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。令和6年度は、令和5年度から開始した海外とのオンライン授業や、ALTを講師とし、留学生や大学生の協力のもと開催するやまぐちイングリッシュビレッジについて、実施校数、開催回数等を拡充して実施します。2番目の「やまぐち子ども未来型学習プロジェクトの実施」では、山口情報芸術センターYCAMと連携し、「360°図鑑」の取組を市内全ての小学校で引き続き展開します。また、教職員の情報活用に関する指導力向上を図るための研修を実施します。3番目の「ICTを活用した学びの充実」では、児童・生徒1人1台端末や電子黒板などのICT機器を活用した取組をさらに充実させるため、電子黒板について、特別教室等への新規設置及び、すでに導入されたものの計画的な更新などに取り組みます。令和6年度からは、統合型校務支援システムの運用を開始し、校務事務の効率化を図ります。

次に、26ページを御覧ください。1番目の「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進」では、義務教育9年間の連続した子どもの成長と学びを支え、子どもたちが「本物の学力」を育むことを目的として、小中一貫教育の取組を進めます。令和6年度は、小中一貫教育の本格実施に向けて、未来を担う子どもたちの地域づくりや学校づくりの提案を具現化する取組を引き続き進めます。2番目の「地域連携教育の推進」では、各中学校区における小・中連携の取組に対する支援などを行います。令和6年度は、学校運営協議会等に参画した児童・生徒からの提案の具現化を図る取組について、小中一貫教育の推進につながる取組を、引き続き支援します。また、地域が有する人材や教育力を生かした生涯学習の推進に向け、引き続き、やまぐち路傍塾の活動推進を図ります。3番目の「市立中学校の部活動の地域移行に向けた取組の推進」では、令和6年度から、交流創造部内に新たに「部活動地域移行推進室」を設け、取組を進めます。

27ページを御覧ください。4番目の「学校施設の長寿命化対策」では、予防保全型の長寿命化工事などを順次進めてまいります。

次に、40ページの重点プロジェクト3「人生 100 年時代の元気活躍のまちづくり」のうち、48ページの「(3)学びが充実し、生涯にわたって活躍できるまちづくり」でございます。

49ページを御覧ください。5番目の「日本一“本”を読むまちづくり」では、図書館活用や利用層の拡大に向けて、生後5ヶ月前後の乳児とその保護者を対象としたブックスタート体験会の開催と絵本・図書館利用案内等をパックにした「ブックスタートパック」の配布、読書週間等を中心としたイベント等の開催や特別企画展示、図書館まつりなどを引き続き行うとともに、山口県央連携都市圏域の各市町の図書館と連携したイベントを開催します。また、カフェ等の民間事業者との連携による「まちじゅう図書館」や、学校、幼稚園、保育園等への定期的な配本、団体貸出、学校司書と連携した学校図書館支援の充実に向けた取組を進めます。

次に、50ページの重点プロジェクト4「21 地域づくりと農山村活性化」のうち、54ページの(2)農山村エリアの地域活性化のうち、56ページの農山村エリアの地域経済活性化でございます。

57ページを御覧ください。5番目の「名田島南蛮樋保存整備事業」では、国指定史跡「周防灘干拓遺跡名田島新開作南蛮樋」の保存整備を行います。令和6年度は、堤防の保存整備工事を行います。6番目の「鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業」では、令和4年度に策定した史跡周防鑄銭司跡保存活用計画に基づき、令和6年度は、史跡内や関連遺跡等において発掘調査等を実施するとともに、遺構で採取した土の水洗選別や、史跡内の土地の買い上げなどを行います。

次に、60ページの重点プロジェクト5「元気な県都づくり」(1)歴史文化を育むやまぐちのまちづくりのうち、①文化の薫る「創造都市づくり」ござい

ます。

61ページを御覧ください。大内文化を始めとする歴史・文化を生かしたまちづくりのうち、1番目の「国宝瑠璃光寺五重塔の檜皮葺屋根葺き替えへの支援」では、「指定文化財保存助成事業」として、令和6年度は、令和5年度に引き続き、国宝瑠璃光寺五重塔の檜皮葺屋根の全面葺替えに対して助成を行います。

次に、62ページを御覧ください。4番目の「指定文化財等の保存・活用に向けた取組の推進」では、有形文化財の保存・活用や無形民俗文化財等の保存伝承活動への支援を行います。また、ふるさと納税を活用し、歴史文化を生かしたシビックプライドを育む取組について研究します。

次に、63ページを御覧ください。中程下の、文化施設の活用による文化芸術に触れる機会の創出のうち、2番目の「小郡文化資料館30周年記念事業の実施」では、令和6年度に開館30周年を迎えることから、技術者で元小郡町長の秋本春三生誕150周年企画展などの記念事業を実施します。

次に、68ページの(2)広域県央中核都市づくりのうち、72ページの③山口都市核づくりでございます。

75ページを御覧ください。「大内文化ゾーンの歴史や文化を未来へつむぐ都市空間の形成」では、教育委員会事務局所管分の関連事業を再掲で掲載しております。

次に、88ページを御覧ください。重点プロジェクト6「持続可能な未来都市づくり」(1)未来を担う人材育成、「学都山口」のまちづくり連携では、教育委員会事務局所管分の関連事業を再掲で掲載しております。

次に、96ページを御覧ください。「公共施設・公有地の活用による地域活性化」では、「未利用公共施設・公有地の積極的な利活用の検討」として、串小学校や柚野木小学校を始めとした学校教育施設の有効活用に向けた検討を進めることとしております。

次に、99ページを御覧ください。「公共機能等の適正管理」では、教育委員会事務局所管分の関連事業を再掲で掲載しております。

次に、100ページを御覧ください。「4 令和6年度から変わる市民の暮らし」では5番目に学校給食費の公費負担の拡充について掲載しております。

次に、106ページを御覧ください。参考の「第2期山口県央連携都市圏域ビジョン」に関する事業一覧では、107ページ「高次の都市機能の集積・強化」の「ウ 高等教育・研究開発の環境整備」と、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の「①生活機能の強化に係る政策分野(地域医療・福祉、教育・文化、災害、環境等)」において、教育委員会事務局所管分の関連事業を再掲で掲載しております。

109ページ以降には、「施策別主要事業」を掲載しておりますので、御参照いただければと存じます。

以上で、議案第1号についての説明を終わります。

	<p>御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>藤本教育長 議案第1号について、意見や質問等はありませんか。 他に意見や質問等がないようでしたら、議案第5号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手)</p> <p>原案のとおり決定いたします。 それでは続きまして、議案第2号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、事務局から説明をお願いします。 上野教育部次長。</p> <p>上野教育部次長 資料 B 議案参考資料の63ページ、令和5年度 教育費補正予算を御覧ください。説明ページは65ページとなります。 補正内容は、減額補正37事業と財源更正10事業でございまして、補正理由につきましては、事業実績による予算整理や入札による落札減などでございます。減額となる額は、財源更正を除いた37事業の合計で2億7,995万2千円でございます。 以上で、議案第2号についての説明を終わります。 御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>藤本教育長 それでは、議案第2号について、意見や質問等はございませんか。 他に意見や質問等がないようでしたら、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手)</p> <p>原案のとおり決定いたします。 以上で本日の付議案件について終了いたします。 次回の定例会は、こちらの第1会議室で、3月26日(火)午後2時からの予定です。よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和6年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和6年 月 日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>